

島根県安来市で採取された野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N2亜型）を検出

今シーズン 愛媛(H7N7)、栃木(H5N3)、奈良(H5N3)に続き4例目

※低病原性であっても、家きんでH5又はH7の感染が確認されれば、
家畜伝染病予防法に基づく防疫措置(殺処分等)が行われます。

**本病の予防には家きん舎への人や車両、野鳥を含む
野生動物を介したウイルスの侵入防止対策が重要です！**

- ✓ 家きん舎隙間の点検・修繕、防鳥ネットの設置・修繕
- ✓ 消石灰等による家きん舎周辺の消毒、飲水消毒
- ✓ 車両・長靴などの消毒徹底、踏込消毒槽の設置
- ✓ 家きん舎周辺の清掃・整理・整頓、周囲の樹木の剪定
- ✓ ネズミ等の野生動物侵入防止対策
- ✓ 農場関係者以外の衛生管理区域への立入制限



⚠ 毎日、家きんの健康状態を確認するとともに、
本病を疑う場合は、直ちに通報ください！

【姫路家畜保健衛生所】 TEL:079-240-7085 緊急時: 090-5967-0034・0035
 【朝来家畜保健衛生所】 TEL:079-673-2331 緊急時: 090-5967-0038・0039
 【淡路家畜保健衛生所】 TEL:0799-45-2411 緊急時: 090-5967-0040・0041
 【家保 ホームページ】 <http://www3131.ec-net.jp/>

最新情報は…

【農林水産省ホームページ】 <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>